

意見交換会実施報告書（地区コミ単位）

【1班】

地区コミ	朝陽地区コミュニティ協議会	参加人員	17人
開催日時	平成25年 7月12日（金） 19:00 ～ 20:45		
開催場所	朝陽地区コミュニティセンター		
出席議員 （担当）	議員名	出欠	担当
	谷津 由尚	○	
	瀬尾 和敬	○	
	江口 是彦	○	
	議員名	出欠	担当
	福田 俊一郎	○	記録・報告書作成
	福元 光一	○	
	徳永 武次	○	司会進行

意見交換の内容

（凡例 ◆地区の意見 ◇議員の意見）

1 支所及びコミュニティ協議会の今後の在り方について

《意見交換の概要》

- ◆ 支所再編については、決まってからではなくて、意見を交換しながら不安のない体制をつくってほしい。下請け会社みたいに何もかもコミュニティ協議会に手に負えないぐらいくる。市、支所、コミュニティ協議会、自治会、それぞれやるべきことを整理する必要がある。
- ◇ 地区コミュニティ協議会が強化されて、支所を縮小しても残すべき。地区コミの強さが定かではないのに、地区コミに任そうとする危うさを感じる。地区コミの強さを求められる、その対応をしなければならない。
- ◇ 各支所や地区コミが抱えている課題が違う。職員の現場の声が政策立案には必要。政策立案は職員でないとできない。地区振興計画策定には、市と地区コミの連携と役割を考える時期にきている。
- ◇ 当局は決まってから出す傾向が強い。市3役、部長級と3ヶ月に一回話し合いが必要。地区コミが下請けになっている。地区コミの主事の命令系統をうまくいくようにすべき。
- ◆ 支所をやりやすくするには、局長制度を置いてほしい。
- ◇ 第3回地区振興計画を策定にあたって、まちづくりには明確な目標を持たすべき。支所の問題にしても明確にすべき。支所にも地区コミにも機能を持たすべき。
- ◆ 地区振興計画の細かなものはいらない。3つ、4つ大きなビジョンを持っていればいい。チェックのできるものがいい。大きな柱はあって、中味は地域に任せてもいい。
- ◇ 財政が厳しい。交付税の合併特例措置が平成27年度から減額される。平成32年度には40億円ほど減る。薩摩川内市組織機構再編方針があるが、支所の再編や統廃合は見えていない。
- ◇ 再編の問題は、地区コミの負担にならないようにしていかなければならない。

2 林業の利活用と農村活性化方策について

《意見交換の概要》

- ◆ 鳥獣害対策をするためには、林の利用をすれば鳥獣は里には出てこない。林の活用は、県も市町村も積極的にすべき。朝陽地区では「森林資源を生かした地域活性化」を国の過疎集落等技術再生緊急対策事業に応募したが、アウトだった。これについては、市でできることや国県でできることをお願いしたい。
- 鳥獣の捕獲料を高くすべき。狩猟所、加工所、販売所が必要。任せる事業を検討してほしい。併せて鳥獣害対策を検討してほしい。

- ◇ シカが出れば（米を）つくらないという地域もある。（農業をする）意欲を持っている人が大切。農業はこの地域のぴったりの産業。（鳥獣被害には）要望書を出してほしい。
- ◇ 木材（ペレット）を燃料にするのは地球の保護になる。将来的に活用すべきエネルギー源。支援したい。

鳥獣被害は、京都府福知山市が進んでいる。狩猟システムを常勤で初めて取り入れた。8名を雇用している。もっと予算をかけるべき。地域によっては打つ手が違うはず。適材適所で検討していかなければならない。

- ◆ 鳥獣被害には、山を切ることが大事。竹にしろ、新芽を出さなければ（鳥獣は）来ない。鳥獣被害、雇用、経済から考えなければいけない。
- ◇ この4月から六次産業化が始まった。次世代エネルギーの木質ペレットを利用しようとした時の助言や補助を実施する。
- ◇ 宮之城では竹チップをつくっているが、木質ペレットの利活用を考えていくべき。
- ◇ 六次産業の条例が議会で可決された。生産者が所得を上げていくのが六次産業。条例は、六次産業を取り組んでいく方の後押しをする。六次産業ビジョンも策定する。
鳥獣被害については、鳥獣被害防止計画をつくっている。6つの猟友会に委託している。処理はそれぞれ実施している状況。
- ◇ ドイツは林道が立派に整備されている。10トン車や大型機械もがんがん入っていき、効率が良く、搬出も安くできる。市としてもこのような後ろだてもすべきだ。

《主な要望等》

- ◆ 六次産業化の前に鳥獣被害対策（加工販売所）をお願いしたい。

3 水質保全対策について

《主な要望等》

- ◆ 船越市営住宅（12戸）に住んでいるが、生活排水が後川内川へ流れていつている。市の施設から流れているのはおかしい。
- ◆ 後川内川を市として全体的な取組を花いっぱい運動のように（浄化できるよう）しないとイケない。河川愛護でも（草を）払っても、上流でそのままでは水害が起こる。具体的な取組が必要。
- ◇ 市営住宅の生活排水は改善すべき。

4 その他

《要望等》

- ◆ 蒲生原自治会館は避難所だからテレビを設置しているが、受信料などの自治会の負担が大きい。市から補填できないか。共同アンテナの分もある。
- ◆ 市営住宅への入居者のモラルの悪さに迷惑している。面接をして入居審査で落とせないか。

※ 要望等の対応結果

- 加工販売所の設置の件については、農政課に確認したところ、現時点での計画はなく、今後については、状況によって検討の必要性はあると考えているので、もう少し様子を見させてほしいとのことであった。
- 船越市営住宅の排水対策の件については、建築住宅課に確認したところ、現在、合併浄化

槽ができている市営住宅は全体の８２％であり、残り１８％について順次合併浄化槽へ変更していくこととしているが、船越住宅については、引き続き検討していくことでご了承いただきたいとのことであった。

- 蒲生原自治会館の受信料などの自治会の負担の件については、コミュニティ課に確認したところ、避難所に指定されていても、現時点は市での補填制度はなく、各自治会の負担となっているとのことであった。
- 市営住宅への入居者のモラルの件については、建築住宅課に確認したところ、入居申請の時点では面接などの審査はない。広く公募し、抽選で決定しているので、公平に行う上でもそのようなことはすべきでない。どうしても問題が多い場合は、支所に相談していただき、本人へお願いをさせていただくとのことであった。